

第2回下川町総合計画審議会(福祉・教育部会)会議録

と き 令和2年11月5日

18:30～20:30

ところ 総合福祉センター「ハピネス」

町 : 11月2日の部会審議で、教育委員会から「指標の見直しはしないという指示が政策推進課からあった」という説明があったかと思うが、指標の設定については、総合計画基本構想の中で、「指標の見直しなども柔軟に行い、この指標自体を進化・深化させていくことを前提に設定する」とあり、総合計画本部会議でも指標の追加や変更がある場合は必要な資料を提出していただく旨を説明している。

指標は、2030年のありたい姿の実現に向けて、しっかりと進んでいるか、後退していないかを計るためのもので、モノサシとして他にふさわしい指標があれば、その指標を採用することは逆に望ましいところ。教育委員会の説明を訂正させていただきたい。

《病院所管施策》

出席者（委員）：瀬川部会長、麻生副部会長、筒渕委員、佐藤委員、品地委員、伊藤委員、
多田委員

出席者（町）：堀北事務長、伊東主幹、森主査

▽施策項目「健康づくり・医療」

事務事業名「病院事業」

町 : 内容説明

委員 : 公共施設カルテの収支と決算資料の収支が合わないのはなぜか。

町 : 公共施設カルテの方には一般会計繰入金が含まれていないので、その分が合わないことになる。

町 : 病院の決算書上は赤字決算となっているが、減価償却費等現金を伴わないも

のも含まれているので、実際は年度末に3～4千万の現金を残している。

委員 : 一般会計の補助金は今までどれくらいだったのか。今後もこのまま補助を受けられるのか。

町 : 平成21年度は1億8400万だった。その後2億5千万を推移している。この辺が限度額と思われるが、極力縮小するように努力している。

委員 : 院外薬局にしたことによって、病院として損失を補うことはできたのか。

町 : 院内処方分の収益はもちろん下がるが、スタッフ減による人件費等も減少している。収支で比較すると結果としてプラスになっている。

委員 : 名寄や旭川のような他所の病院にかかっている患者さんが、地元の病院で薬をもらうようにあちらの医者から話をされることがある。院外処方でも町立病院で薬をもらうようにした方が良いのか。

町 : 当院の先生が診察して処方箋を交付し、薬は院外薬局でもらうことになる。病院としての収益にはなる。

委員 : 病床の統廃合について、下川も遅かれ早かれ診療所になるのか。

町 : そういうことではない。病床数を減らすことによって医療費や交付税を削減しようというのが国の考え。町立病院としては、診療所にならぬよう今後も経営努力していく。

委員 : 公共施設カルテの医師専用住宅、収支が0なのは何故か。

町 : 収入は住宅料、支出は修繕費等あるが、全て病院の経費に含まれている。

委員 : 修繕しながら住んでもらっている状態のようだし、施設の方向としてはこのままで良いと思う。

町 : 平屋の医師住宅については築40年以上経過している。以前は建て替えの話もあったが状況的に難しかった。今も修繕しながら住んでもらっている。

《保健福祉課所管施策》

出席者（委員）：瀬川部会長、麻生副部会長、筒渕委員、佐藤委員、品地委員、伊藤委員、
多田委員

出席者（町）：市田課長、寺西主幹、佐々木主幹、古屋主幹、神野主査

▽施策項目「地域保健福祉」

事務事業名「福祉・医療人材育成事業」

公共施設名「総合福祉センター「ハピネス」・「共生型住まいの場「ぬく森」
「認定こども園「こどものもり」」

町 : 内容説明

委員 : ハピネスの類似施設とは何があるのか。また、土曜の現在の使用状況は。

町 : 類似施設については、ハピネス、公民館、バスターミナルが共通して会議室、大ホールがあり夜間も警備員などがおり開館している。整理していききたいと考えている。

町 : 土曜の利用については、令和元年度の土曜 52 日間で、大広間が 19 日でうち夜間 5 日、教養会議室が 47 日でうち夜間が 2 日、会議室 A が 35 日でうち夜間が 11 日、会議室 B が 27 日で夜間は 0 日である。

委員 : 公民館について、前回、教育委員会から説明を受けたが、夜間や土曜の見直しの話は無かった。見直しはハピネスで検討しているのか。

町 : どの施設が良いかは具体的に決定していない。今の利用状況や代替等など調査しなければいけないと考えている。

委員 : 似たような施設だが、それぞれ特性があるのでうまくやっていただきたい。

委員 : ハピネスの雨漏りの工事は終了したのか。

町 : 3 回に分けて工事する計画であり、今回、第 1 期が終了した。

委員 : 子育て支援センターは、専任のスタッフがいるのか。また、一般開放の利用が 9 名で少ない印象を受けるが、この 9 名をどのように受け止めているのか。

町 : 子育て支援センターの PR はしている。9 名については利用者側の観点であり、多いか少ないかは判断しにくい。スタッフはこども園の保育士だが、今年度については専任の保育士がいる。

委員 : こどものもりについて、保育士募集の話があったが、下川だけでなく各市町村どこも保育士は不足しているのか。

町 : どこの町村も不足している。募集をかけても応募がない。

委員 : 給料や待遇の面からなのか、それとも保育士が少ないのか。

町 : 札幌や旭川の周辺に人気があるので、下川や美深、中川など採用が難しいのが現状である。

- 委員 : 保育士の確保については、今年採用とかは難しいが長いスパンで、入学した1年生から下川に触れる機会があるので、こども園を知ってもらい先生たちと繋がりを持ってもらい卒業するとき下川のこども園に…そのくらいのスパンで考えたら将来的に確保できるではないか。
- 町 : 保健師も同じである。名寄大学の生徒が町に研修に来た時に繋がりができ、採用ができればと考えている。
- 委員 : 名寄大学は自然保育の授業があり、月に1回の森のあそびについての話もするが、特色のある活動に興味のある人は下川に来てくれるのではと、学生と接していると思うことがある。
- 町 : こども園で自然との関わりや触れ合いをしているとの発信はしている。都市部は建物に囲まれているので、下川の自然に興味をもってくれる方もいるが、場所的に都市部から遠く来てもらえないのが現状である。今年度はコロナの関係で中止になったが、毎年、専門職の関係で名寄大学の就職説明会に下川も参加している。昨年度は保育士の募集の関係で参加している。
- 委員 : 今年、保護者の方にアンケートをとった。こども園の森のあそびの回数について、増やして欲しいという要望が多く、望む家庭は回数を増やしていけるよう、保育士の確保とセットで考えて行ければすごく良いと思う。8,300万円の赤字を少しでも減らすにはどのような方策があるのか。
- 町 : 公立の保育園なので国からの補助はない。民間の保育所は補助がある。ほとんどが人件費であり経費の圧縮が難しい。
- 委員 : 民間だと安く運営できるのか。
- 町 : 保育士不足がある。給料を安くするなど待遇が悪くなると保育士はどこも不足しているので来ない。
- 委員 : 国が子供は宝だからと無償化したけど疑問を感じる。
- 町 : 国から町に地方交付税でお金が入ってきている。
- 委員 : 福祉・医療人材育成事業について、今後は縮小とあるが、人が居なくなり縮小なのか、人材が足りたので縮小なのか。
- 町 : 人数的には、その年により変わってくるので多い時、少ない時がある。10万円限度であるが、ほぼ経費の全てが納まる。全てを町で出すのではなく自分のメリットなので自己負担を取っても良いのでは、近隣町村も自己負担を取

っているところがあるので見直したいと思っている。

委員 : 過去に助成した方は、まだ下川で働いているのか。

町 : 2年は働かなくてはいけない縛りがあるが、その後について調査しているところである。

《山びこ学園所管施策》

出席者（委員）：瀬川部会長、麻生副部会長、筒渕委員、佐藤委員、品地委員、伊藤委員、
多田委員

出席者（町）：中澤園長、日下主幹、森笠主幹、高島主査、浅水主査、藤根主事

▽施策項目「障がい者福祉」

公共施設名 障害者支援施設「山びこ学園」・障害者グループホーム「ういる」

町 : 内容説明。

委員 : 支援区分が上がれば手間暇がかかって職員をもっと増やさなければならないのではないか。そこで人件費がかかるのではないか。

町 : 利用者さんも年齢層が上がってくるので支援度が高くはなるがその分定員を40名にすると現状の支援体制で対応できる。昭和61年に開設した施設で当初は4人部屋、色々と用途変更しながら3人もしくは2人部屋へ、なるべく個別の部屋を提供したい。40名でも現状の収入単価はとれるし現行の職員数を配置してもらえれば別に職員配置加算がとれるので検討しながら計画を立てていきたい。

委員 : 新しく入居される方は定期的にいるか？

町 : 待機者が現在男性1名、居室がなく入所はできない状況。

委員 : 皆さん一生をこの学園で終わられるイメージなのか。それとも途中で退所される方もいるのか。

町 : 支援する度合いの重たい方が8割ぐらい入所されている状況。グループホームや地域移行等次のステップがなかなか難しい状況。家族や本人の要望を勘案して本人が望む所があれば、生活の自立を目指している所以次のステップにもっていったらよいと思うが。

委員 : 一の橋にあってさらに障がい者の方々の施設、普段中に入ったこともないしわからなくてきちんと知らない、という気持ちになった。

町 : 本来であればコロナが流行していなければ毎年9月の第1週の土曜日に「山びこまつり」を開催して町の方々と学園の利用者と交流を図っているが、今年度は学園の行事はすべて中止させていただいた。早く終息していけば町民の方々と交流をもったり自由に学園の方に入出入りしてもらって触れ合いも歓迎するし、利用者さんも喜ぶ。

委員 : 高齢者福祉と違って若い山びこ学園のような施設は入れ替わりがない。入れ替えがあるとすればたまにやむなく亡くなってその補充など。全道的に施設も限られてきている。40名に減らすというのは支援者の方がなかなかいないという現状だが、将来的に施設に入りたいというお子さんもいると思う。先を見据えた時にはたして縮小の方向でよいのか。今は地方の方が多いが、保護者にしてみれば地元の施設に入りたいと思う。単純に収支だけで解決できる問題でない部分があるので、検討してもらいたい。

町 : 今入所されている方々にはまずは健康で楽しく過ごしてほしいと思う。正直街から10キロほど離れているので、外出にしても通院にしても大変なところがあるが、余暇は帰省してもらったり街に出てきて買い物したり美味しい物を食べたりは継続しながら、町の方々ともっともっと触れ合って生活してほしい。行事があれば色々と参加して楽しんだり体験したり生活してほしい。今後も協力をいただきたい。

委員 : どの公共施設も赤字の中「ういる」が素晴らしい経営収支、何か原因は。

町 : 支援区分による給付費の収入と支出のバランスがちょうどとれている段階。定数5名、世話人は会計年度任用職員での雇用、賃金的には抑えられている。グループホームは入居してそこでの生活だけで皆さん働きに出ている、アパートと同じような考え。支出は世話人の給料と維持費。本人たちも光熱水費を個人負担しているので、収支的にはバランスが取れるように運営ができる。山びこ学園は生活介護と施設入所支援と2つの事業がある。各市町村からの報酬が今抑えられている状況、国の基準がたびたび変わるのでどんどん収入が減っている状態。学園の場合は重たい方が多いので、その方に対する加算があつてある程度の収入を得られる。町職員なので人件費がかさんで赤字に

なる。町としては公立のまま維持していきたいということで一般財源を繰り入れてやっていただいている。

町 : 職員は地方出身者が多い。半分以上は地方からまたは下川町の魅力に惹かれてこの仕事をしている。

委員 : 介護不足が福祉では言われているがそのような状況でも他市町村から山びこを希望される職員がいるのか。

町 : 今現在は福祉に対する職員募集はなかなかきてくれないのが現状。

委員 : 不足する以前に採用された職員が継続して勤めているのか。

町 : 経験年数や年齢も他の施設から比べたら高め。

委員 : ずっと働き続けやすい環境と言える。

町 : 学園で働きたいという方がいたら調理員も不足しているのでぜひ紹介いただければと思う。

《あけぼの園》

出席者（委員）：瀬川部会長、麻生副部会長、筒渕委員、佐藤委員、品地委員、伊藤委員、多田委員

出席者（町）：齋藤課長、高橋主幹、平間主幹、長谷川主査、大川主査、橋本主査

▽施策項目「高齢者福祉」

公共施設名「あけぼの園・デイサービスセンター・生活支援ハウス」

町 : 3施設について内容説明

あけぼの園については、建設から37年経過している。定員数は56名だが、令和元年度については、職員数の確保が難しく入所制限を行い定員54名受け入れている。

デイサービスセンターについては、建設から30年経過している。土曜・日曜・祝日は休みで、一日あたり12名利用している。

生活支援ハウスについては、建設から17年経過している。定員数は20名で、2部屋夫婦部屋となっている。利用率は100%である。

委員 : デイサービスセンターは、1日あたり12名となっているが、もう少し利用し

ている方が多いと思うが、利用時間は何時から何時までか。

町 : 利用時間は午前 10 時から午後 4 時までで、利用者は曜日によって多い時と少ないときがある。今年は新しい事業を開始したので、前年より利用人数は多い状況である。

委員 : あけぼの園の ITC 化とは具体的には何か。

町 : 日頃介護職員が介護サービスをおこなっているが、利用者の日常生活の記録で食事の摂取量や水分補給、排泄回数、体温、血圧等を記録しているが、この部分をペーパーレス化したいと考えている。ベットセンサーをナースコールと連動させて利用者の動向等を機械化することによって介護職員の記録業務から軽減を図りたいと考えている。

委員 : あけぼの園の入所定員の見直しと書いてあるがどういうことか。

町 : 入所定数は現在 56 名ですが、将来的な介護者数の人数を注視しながら現在の人数が適正化どうか検討しながら、今後の入所定員の見直しを図らなければならないと考えている。今後は中長期計画で経営等を考えていかなければならず、利用者定数等見直しが必要であれば見直ししていく。

委員 : 現状で待機者は何名か。

町 : 今月で待機者は 51 名である。

町 : 申し込みをされている待機者については、入所基準を満たしていない方もいる。

町 : 入所基準を満たしていない方は、要介護 1 と 2 の方で十数名いる。入所申し込みができる方は要介護 3 から 5 の方ですが、要介護 1 と 2 の方でも認知症などの条件がそろった場合は申し込みができる。

委員 : 施設は異常があるところとか、利用者には不便なところはないのか。

町 : あけぼの園については、昭和 57 年に建設されたもので、施設構造はかなり古くなってきている。間口とかトイレ設備や利用者が使用している部屋など不都合が出てきているが、適宜見直ししながら使用していきたいと考えている。

委員 : 最近コロナ禍で面会ができなくなっていて、ご家族が地方にいる方は会えないので、つらいものがあると思うが I C T 化のなかにオンライン面会は含まれているのか。

町 : これからの補正でアイパットを導入してライン等を利用して遠方にいる

ご家族に面会してもらえよう考えている。感染地域から施設に面会に来られた時は施設には入れないので、アイパットを2台購入し、車の中から通信してもらい利用者と面会する予定である。

委員 : 東京や札幌など地方にいる方も自分のタブレットで通信できるのか。

町 : できる。

委員 : 学校に沢山タブレットがあるが、土日など利用できないのか。教育委員会と連携できないのか。

町 : 施設が古く Wi-Fi 環境が整っていなく、携帯の電話会社で対応する予定である。